（様式第１号）

指摘事項に係る措置状況報告書

消防本部　総務課

監査期間　平成２７年４月３０日から
平成２７年５月２５日まで

指摘事項	措置状況
ア　土地賃貸借契約において、自動更新条項が規定されているものがあった。民法上の契約は成立するものの、地方自治法第２３２条の３の規定により、予算の裏付けのない契約は締結できないとされており、会計年度独立の原則からも適正な処理とは言えない。今後は長期継続契約も考慮した上で契約を締結されたい。	今後、土地賃貸借契約の締結は、土地賃貸借契約書の自動更新条項を削除し、長期継続契約を考慮の上、契約事務を行います。
イ　公印の使用について、決裁済文書の公印欄に保管者の押印もれがあった。また、公印使用簿に記載せずに公印を使用しているものがあった。公印の重要性を認識し西尾市公印規則に則った事務処理をされたい。	公印を使用した文書を確認し、保管者の押印及び公印使用簿に記載しました。西尾市公印規則を再確認し、規則に則った事務処理に努めます。 （措置年月日　平成２７年６月１７日）
ウ　外部記憶媒体（ＵＳＢメモリ）取扱いについて、施錠可能な場所に施錠して保管されていないものや、使用記録簿に記載のないもの、不要となったデータが消去されていないなどの取扱いが見受けられた。西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順により適切な管理をされたい。	施錠可能な場所に保管し、職員に対して西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順を再確認させました。また、データの消し忘れを防ぐため、使用簿に使用後データを消去する旨の注意書きをしました。 今後は、適切な使用・管理に努めます。 （措置年月日　平成２７年６月１７日）

（注）１　「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
　また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。

（様式第1号）

指摘事項に係る措置状況報告書

消防本部　予防課

監査期間　平成２７年４月３０日から
平成２７年５月２５日まで

注意事項・検討事項・意見	措置状況
ア　圧縮アセチレンガス等の取扱い開始届出書について、圧縮アセチレンガス等を貯蔵又は取扱う者は、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることになっているが、貯蔵又は取扱い開始後に届け出されていた。また、喫煙等の使用承認申請書についても、行為開始後に届け出されていた。消防法第９条の３又は西尾市火災予防条例第２８条第１項の規定により適正な事務処理をされたい。	今後は、法令等に基づき事前に届け出するように厳しく指導します。
イ　外部記憶媒体（ＵＳＢメモリ）取扱について、使用記録簿を作成せずに使用していた。また、施錠可能な場所に施錠して保管されていないものや、不要となったデーターが消去されていないなどの取扱いが見受けられた。西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順により適切な管理をされたい。	施錠可能な場所に保管し、職員に西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順を再確認させました。 また、不要なデータは消去しました。今後は適切な使用と管理に努めます。 （措置年月日　平成２７年６月１５日）

（注）１　「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
　また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください 。

（様式第１号）

指摘事項に係る措置状況報告書

消防本部　本署

監査期間　平成２７年４月３０日から
平成２７年５月２５日まで

指摘事項	措置状況
ア　外部記憶媒体（ＵＳＢメモリ）取扱いについて、使用記録簿を作成せずに使用していた。また、施錠可能な場所に施錠して保管されていないものや、類推されやすいパスワードの設定、不要となったデータが消去されていないなどの取扱いが見受けられた。西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順により適切な管理をされたい。	西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順に基づき、使用記録簿を作成しました。また、施錠可能な場所に施錠して保管し、類推されにくいよう「ヒント」を変更し、不要となったデータを消去しました。 今後、全職員に西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱規程・取扱い実施手順・運用手順書を遵守、熟知させ、適切な管理をする。 （措置年月日　平成２７年６月９日）

（注）１　「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
　また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。

（様式第１号）

指摘事項に係る措置状況報告書

消防本部　西分署

監査期間　平成２７年４月３０日から
平成２７年５月２５日まで

指摘事項	措置状況
ア　外部記憶媒体（ＵＳＢメモリ）取扱いについて、類推されやすいパスワードの設定となっていた。西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順により適切な管理をされたい。	西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順に基づき、類推されにくいパスワードに変更し、本体及び箱にパスワードを記入しないようにしました。 今後、職員には西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱規程・取扱い実施手順・運用手順書を遵守、熟知させ、適切な管理をする。 （措置年月日　平成２７年６月９日）

（注）１　「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
　また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。

（様式第１号）

指摘事項に係る措置状況報告書

消防本部　一色分署

監査期間　平成２７年４月３０日から
平成２７年５月２５日まで

指摘事項	措置状況
ア　外部記憶媒体（ＵＳＢメモリ）取扱いについて、使用記録簿を作成せずに使用していた。西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順により適切な管理をされたい。	使用記録簿を作成するとともに、職員には西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順の徹底を図りました。 また、使用・管理については、施錠可能な場所で管理し使用する。 （措置年月日　平成２７年５月１８日）

（注）１　「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
　また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。

（様式第１号）

指摘事項に係る措置状況報告書

消防本部　幡豆分署

監査期間　平成２７年４月３０日から
平成２７年５月２５日まで

指摘事項	措置状況
ア　外部記憶媒体（USBメモリ）取扱いにについて、使用記録簿を作成せずに使用していた。西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順により適切な管理をされたい。	使用記録簿を作成し管理する。 （措置年月日　平成２７年５月１８日） 西尾市ＵＳＢメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順を職員に周知させると共に、外部記憶媒体（ＵＳＢメモリ）とパスワードを切り離し施錠可能な場所で厳正に保管し使用する。（措置年月日　平成２７年５月１８日）

（注）１　「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
　また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。